

山梨県医療審議会 会議録

1 日 時 令和元年7月2日(火)午後2時～午後2時45分

2 場 所 ホテル談露館 2階 山脈

3 出席委員(22人)敬称略

・会 長 今井 立史

・委 員 (五十音順)

榎本 信幸	久保 眞一	久保田正春	小山 勝弘	鈴木 昌則
須原 芳宏	鷺見よしみ	高原 仁	高村 里子	田中 悟史
手塚 司朗	内藤 貴夫	中澤 良英	名取 初美	七沢 久子
並木奈緒美	東田 耕輔	福田 六花	古屋 玉枝	増倉 重子
三森 幹夫				

・事務局

福祉保健部 部長 小島 良一

福祉保健部 次長 成島 春仁

福祉保健部 医務課長 井上 弘之

福祉保健部 医務課 看護指導監 望月まゆみ 他

・欠席委員(4人)敬称略

井上 克枝、佐野 和広、中澤 勝也、渡辺 英子

4 傍聴者等の数

報道関係者 3人

5 次 第

(1) 開会

(2) 福祉保健部長あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 議 事

ア 医師確保計画及び外来医療計画の策定について(公開)

イ 山梨県地域医療介護総合確保基金事業について(非公開)

(5) 報告事項

ア 甲府市保健所設置に伴う医療計画の修正について(公開)

6 概 要

(1) 医師確保計画及び外来医療計画の策定について(公開)

資料1-1、1-2、1-3に基づき、事務局から説明がなされた。

○議長

事務局の説明に対し、質問等ありますか。

○委員

医師確保計画について、地域医療対策協議会において検討することは非常に良い案であると思っているが、国が定める二次医療圏には、実際にはかなり広域な医療圏がある。県内では中北医療圏や富士・東部医療圏は広域な医療圏だと考えている。広域であるため、その医療圏の中でも医師の偏在があるので、その点についてどのように評価、検討するか教えて欲しい。

○事務局

資料1-2「2 医師確保計画」の「② 医師多数区域（県）・医師少数区域（県）」をご覧ください。上位3分の1、下位3分の1を大きなエリアとして定めるのですが、その下にもう一つ〇がございまして、局所的に医師の少ない地域を医師少数スポットと定めまして、大きな圏域の中で医師の少ない地域については、それに応じた手当をしていく考えでございます。

○委員

資料1-2「3 外来医療計画」の外来医師多数区域について、開業に当たって参考となる情報の提供、公的な業務に就くよう指導するということであるが、届出ということで、どの程度の強制力があるのか、また知事の権限であるのか教えて欲しい。

○事務局

外来医療につきましては、基本的に届け出制で開業できるという大きな仕組みは変わっておりません。このため、強制力という意味では非常に欠ける部分がございます。

ただし、届出は届出でしていただきますが、しっかりある時点を捉えて、新たに開業しようとする先生方には協力を求めていくという形を考えてございます。

○委員

資料1-2「2 医師確保計画」の「⑤目標達成の為の施策」、「長期的な施策」に、医学部における臨時定員増や地域枠の設定等が掲げられているが、報道等によれば、医師不足の度合い、あるいは二次医療圏の医師少数地域の度合いに応じて、これの取扱いに差を設けることが検討されていると聞いている。

具体的には、医師少数県且つ医師少数区域の二次医療圏がある県においては臨時定員増を継続できるが、そうでない地域においてはそれが縮小されるとの報道があるが、山梨県においてはどのような見込みか。

○事務局

山梨県が「上位3分の1」、「下位3分の1」、「どちらでもない」のどこに該当するか、まだわかっておりません。

ただし、現在の山梨大学医学部の臨時定員増の部分は令和2年、3年度までは定数が認められることとなっています。令和4年度以降はまた検討されると承知しています。

○委員

そこはぼかされていて、「どちらでもない」に該当する県や二次医療圏の取扱いが明確でなく、まだ情報がないということで承知したが、ぜひ引き続き定員増が継続されるようお願いする。

○委員

先ほどの別の委員のご発言にもありましたが、地域枠の設定、一定の枠を設けていないと厳しい。というのも、私が大学病院にいた20年ぐらい前までは、医局の縛りが強く、半強制的に日本中いろんな所に行けと言われ、いろんなところで働いた。それがあつたのでいろんなところに医師がいた。

今はそういうことが一切なくなったので、若い医師はかなり自由に働く場所を選べるようになった。強制力がなくなったことが、各地で医師不足が生じている一番の原因だと思う。

一方で、いま医学部に行きたいという学生がものすごく多い時代なので、一定の枠、地域で働く枠を無理矢理にでも設定すべきだと考えるので強い決意で進めて欲しい。

○事務局

目標医師数の考え方における「少数区域」「どちらでもない地域」、どこになるかはまだわからないのですが、もう一つ大きな考え方として、2036年時点の医師数を、必要医師数という考え方により、もう少し長いスパンの目標として設定することとなっています。

この必要医師数においては山梨県が全国値に達しているということはまずあり得ないと思っております。当然、長いスパンではその目標を目指していくわけですから、地域枠の設定、山梨大学と一体となった修学資金の貸与によりまして、その枠というのは可能な限り確保して、国にも強く働きかけていきたいと考えております。

○議長

幾つかご意見をいただきましたが、事務局が示したとおり、医師確保計画については地域医療対策協議会において協議し、外来医療計画については地域保健医療推進協議会において協議することとし、年が明けて、第2回目の医療審議会において両計画の最終案を審議することについて特に意義がないものいたします。

(3) 報告事項

- 1 甲府市保健所設置に伴う医療計画の修正について（公開）

○議長

それでは、議題の2を飛ばしまして報告事項を事務局から説明をお願いします。

○事務局

(資料3を説明)

○議長

御質問等ございますか。

(質問等なし)

(2) 山梨県地域医療介護総合確保基金事業について（非公開）

非公開

○議長

では、これで議事及び報告事項を終わります。
御協力ありがとうございました。

以 上